

評価結果公表票

作成日 平成20年10月2日

【評価実施概要】

事業所番号	0272501347
法人名	社会福祉法人誠友会
事業所名	グループホームいこいの森
所在地	上北郡おいらせ町緑ヶ丘一丁目50-2077 (電話) 0176-57-5734
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年7月18日

【情報提供票より】(平成20年6月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年5月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	15人, 非常勤 0人, 常勤換算 5.8人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(6月20日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	1名	要介護2	2名		
要介護3	12名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 80.7歳	最低	68歳	最高	100歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	下田診療所、あとむら歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当法人では、グループホームのほかに特別養護老人ホームやデイサービスセンター等も運営しており、入退居時の連携も含め、利用者の身体状況の変化に応じた支援を行える体制となっている。また、併設施設の栄養士の協力を得るなど、法人内での連携を図りながら、利用者の生活を支えている。
 「住み慣れた地域や自然と触れ合いながら、地域の一員として、自由に残された力で、暮らしの喜びと自信を持てるよう支援します。」という理念を掲げており、管理者のリーダーシップのもと、全職員が利用者に寄り添い、共感するケアの実践に取り組んでいる。また、ケア12ヶ条も作成しており、利用者一人ひとりがあるまに日々を過ごせるよう、職員の見守りを大切にしている。
 身体拘束はどんなことがあっても決して行わないという強い姿勢を持ってケアを提供するほか、24時間の医療連携体制を整えて終末期や重度化のケアに対応するなど、利用者が安全に安心して暮らせる仕組みを整えている。

【特に改善が求められる点】

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価結果が出た際には改善に向けた検討を行うなどの取り組みを行っており、ホーム全体の質の向上につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は会議やミーティングで評価の意義等について理解を深めており、自己評価を作成時は管理者を中心に全職員で意見交換を行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、日々の取り組みや評価結果、災害時や緊急時の地域の協力体制等について話し合いを行っている。また、委員から出された意見を基にホームの方針を検討するなど、会議で得られたことを今後の運営に反映させるよう努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>玄関に苦情箱を設置したり、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示して契約時に説明するなど、家族が苦情等を話しやすい環境を作っている。また、面会時は利用者の近況を報告するなどの情報交換を行い、家族との良い関係作りに努めている。家族から出された意見等は職員間で話し合って解決策を講じるなど、利用者や家族と共に良いホームを作っていこうと意欲的である。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入するほか、コミュニティーサークル「生き生きサロン」に利用者が参加するなど、地域との関わりを深める取り組みを行っており、近所の方や併設のデイサービス利用者が遊びにくるなどの関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮しながら実習生を受け入れるなど、ホームの機能を地域に開放している。</p>
重点項目④	<p>町内会に加入するほか、コミュニティーサークル「生き生きサロン」に利用者が参加するなど、地域との関わりを深める取り組みを行っており、近所の方や併設のデイサービス利用者が遊びにくるなどの関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮しながら実習生を受け入れるなど、ホームの機能を地域に開放している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>利用者一人ひとりが地域に溶け込んだ暮らしを送れるホームを目指しており、管理者の指導のもと、全職員が理念を理解し、それを日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。</p> <p>年間の研修計画を作成し、職員個々の力量等に応じた研修を受講できるように配慮している。研修後は報告書を提出するとともにミーティングや会議で伝達し、職員間での共有を図っている。</p> <p>地区グループホーム連絡協議会に加盟したり、地域ケア会議に参加するほか、近隣のグループホームとの交流レクリエーションを行うなど、他事業者との関わりを持ち、ホームのサービス向上につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>事前見学を促したり家庭訪問を行うなど、ホームの雰囲気を感じてもらったり、利用者や家族の意向を把握する取り組みを行っており、利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう支援している。</p> <p>常に利用者の立場で考えるなど、一人ひとりの気持ちを理解し、良い関係を作ることを目指している。また、野菜作りや食事準備等の場面では利用者に手伝ってもらうなど、利用者と職員が互いに支え合いながら暮らしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>詳細なアセスメントを行ったり、利用者や家族から聞き取りを行うなど、一人ひとりの状況を把握している。また、個人記録も参考にして具体的な介護計画を作成しており、日々のケアに対する自己評価や見直しを行いながら、その時々に応じた計画となるよう努めている。</p> <p>看護師の資格を持った職員を配置したり、訪問看護ステーションとの連携を図るなどの取り組みにより、終末期や重度化のケアに対応している。また、かかりつけ医での受診を継続できるよう支援しており、受診結果は受診連絡簿を基に家族に報告している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>全職員が利用者一人ひとりの個別性を尊重したケアを提供するよう心がけるほか、入浴や食事等の場面では個々の希望を大切にしてお対応している。</p> <p>日中は玄関等に鍵を掛けておらず、職員の見守り等により利用者の外出傾向を察知している。また、無断外出時には住民やスーパー、薬局等からの協力が得られる仕組みとなっている。</p> <p>感染症予防・対応マニュアルを作成しており、随時の見直しや職員間の勉強会などを行っている。また、面会時やホーム内への掲示を通じて、家族にも感染症に関する情報提供を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を担うという自覚を持ち、日々のケアを提供している。また、全職員で話し合って理念を作成しており、理念には利用者一人ひとりが住み慣れた地域で暮らせるようにとの内容が盛り込まれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者の指導等により全職員が理念を理解しており、理念を日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	隣接しているコミュニティセンターで定期的開催されるサロンに参加する等、地域との関わりを深めるための取り組みを行っており、併設のデイサービス利用者が頻りに遊びに来るなどの関係が築かれている。また、利用者のプライバシー保護に配慮しながら他のグループホームの実習生を受け入れるなど、ホームの機能を地域に開放している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議やミーティングを通じて評価の意義等について理解を深めている。また、管理者を中心に全職員で意見交換を行いながら自己評価を作成したり、外部評価結果を基に改善に向けた検討を行うなど、ホーム全体の質の向上に向けた取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に1回開催しており、日々の取り組みや評価結果等を報告し、委員の専門的な意見を引き出している。また、委員から出された意見を基にホームの方針を検討するなど、会議で得られたことを今後の運営に反映させるよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当課にパンフレットやホーム便りを配布するほか、評価結果を提出するなど、現状を報告している。また、管理者が地域ケア会議の委員として活動するなど、行政との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業等に関する外部研修を管理者が受講したり、その後の内部勉強会を実施するなど、実践に役立つよう全職員が制度に関する理解を深めている。また、現在制度を利用している方がいるほか、必要に応じて利用につなげる支援を行う体制が整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は虐待防止関連法に関する研修を受講し、その内容を会議等で全職員に伝えており、「虐待は決してあってはならない」というホームとしての強い意志を持って日々のケアを提供している。また、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めが全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はホームの取り組みやケアの姿勢等を説明し、利用者や家族がわかりやすいよう時間をかけて行っている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供を行うなどの支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホーム便りや受診連絡簿、面会時等を利用して日々の暮らしぶりや健康状態、職員の異動などを家族に報告している。また、預かり金は個々の出納簿に記録しており、領収書を添えて家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を設置するほか、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示している。また、面会時等は家族に声がけし、意見や要望などを引き出すよう努めており、家族から意見等が出された時はミーティングで共有し、今後のケアに反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職、新任職員の配属等の時には職員間での引継ぎや利用者への説明を行うなど、利用者にも与える影響を第一に考慮して対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成しており、職員個々の力量等に 応じた研修を受講できるよう配慮している。また、研修後 には報告書を提出するとともにミーティングや会議で伝 達し、職員間での共有を図っている。管理者がスーパー バイザーの役割を果たしており、職員の日々の業務等 について助言している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業 者と交流する機会を持ち、ネットワークづく りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、 サービスの質を向上させていく取り組みを している	地区グループホーム連絡協議会に加盟したり、地域ケ ア会議に参加するなど、他事業者との研修や交流の機 会を持っている。また、近隣のグループホームとの交流 レクリエーションも行い、互いのサービス向上につなげて いる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを 利用するために、職員や他の利用者、場の 雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談 しながら工夫している	事前見学を促したり家庭訪問を行うなど、ホームの雰 囲気を感じてもらったり、利用者や家族の意向を把握す る取り組みを行っており、利用者や家族が安心してサー ビスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に おかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共 にし、本人から学んだり、支えあう関係を築 いている	常に利用者の立場で考えるなど、一人ひとりの気持ち を理解し、良い関係を作ることを目指している。また、野 菜作りや食事準備等の場面では利用者に手伝ってもら うなど、利用者や職員が互いに支え合いながら暮らして いる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	身体状況や生活歴等を詳細に把握できるアセスメント様式を取り入れており、家族の協力を得ながら入居前の生活や経験等を把握するよう努めている。また、利用者とのコミュニケーションの中から一人ひとりの思いや意向等を引き出すよう取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント結果、利用者や家族の意向、職員間の意見交換やケア課題に関する評価、個人記録等を基に介護計画を作成しており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の作成日及び実施期間が明記されており、3ヶ月ごとに評価・見直しを行っている。また、状態や希望等に変化がある時には随時見直しを行う仕組みとなっている。見直しを行う時は利用者の課題や目標等に関する評価を行い、職員間で意見交換を行うなどの再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置したり、訪問看護ステーションとの連携を図るなど、24時間での医療連携体制を整えている。また、かかりつけ医への送迎を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、かかりつけ医での受診を継続できるよう支援している。また、協力医療機関を確保したり、看護師の資格を持った職員を配置するなど、24時間いつでも対応できる体制を整えている。受診結果は受診連絡簿に記録し、家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、指針を整備している。また、入居時から利用者や家族、医療関係者との話し合いを行ったり、「意思確認書」を取り交わすなど、希望に応じた最善のケアを提供できるよう支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「ケア12ヶ条」を掲げるほか、管理者の指導により、全職員は利用者一人ひとりの個別性を尊重したケアを提供するよう心がけている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、個人ファイルは事務室に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのリズムやペースを尊重した声かけやサポートを心がけている。また、個々の思いやその日の体調等に応じた柔軟なケアを提供するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の嗜好や苦手な物に配慮している。また、調理や盛り付け、後片付け等は利用者と一緒にいたり、職員も利用者と同じテーブルを囲み、会話を交わしながら食事を摂るなど、和やかな雰囲気となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも入浴することができるため、一人ひとりの希望に合わせて支援している。また、安全に入浴できるよう見守りを行っている。入浴を拒否する利用者には足浴を促したり、タイミングをみて声がけするなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や経験、特技等を把握しており、調理や家庭菜園、庭木の剪定、化粧、カラオケ等、個々に応じた役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や近くのスーパーへの買い物に日常的に出かけるほか、気分等に応じてドライブに出かけたり、行事として外出するなど、積極的に外に出る機会を設けている。また、外出時には利用者の心身の状態に配慮して対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について常に話し合うなど、全職員が拘束について理解し、どんなことがあっても拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない時は家族に説明して同意を得たり、理由や方法、期間等を記録する体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関や居室等に鍵をかけておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行い、察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時には地域住民やスーパー、薬局等からの協力が得られる仕組みとなっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時マニュアルの中に災害時の対応が明記されている。また、消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施するほか、運営推進会議を通じて住民に災害時の協力を呼びかけている。災害時に備えた食料や飲み水、ポータブルトイレ等をホーム敷地内の倉庫に備蓄するなどの取り組みも行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は併設施設の栄養士が作成しており、カロリーや栄養バランスに配慮されたものとなっている。また、一日の必要量を計量して水分を提供したり、食事摂取量を記録するなどの取り組みも行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・対応マニュアルを作成しており、関係機関からの情報等に応じて随時の見直しを行っている。また、職員はミーティングや勉強会を通じて理解を深めている。感染症予防に関することをホーム内に掲示したり、感染症に関する情報を面会時に提供するなど、家族への周知も図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにはソファ、廊下には椅子を置くなど、家庭的な雰囲気となっている。また、各ユニットには季節の生花や折り紙細工、置物等が飾られている。職員の立てる物音や日射しの強さ、照明の明るさ等も適切であり、快適な空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には仏壇等が持ち込まれているほか、家族の写真や趣味の品、こぎん刺しの作品等が飾られている。また、衣類を整理して収納するなど、一人ひとりにとって居心地のよい空間となっている。		

※ は、重点項目。